

四国中央市におけるボランティア市民活動推進の流れ

項目	内 容
根拠条例	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 17 年ボランティア活動推進条例 ○平成 19 年ボランティア市民活動センター条例 } 【統合】 ○平成 20 年ボランティア市民活動推進条例
計画	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 18 年度第 1 次ボランティア市民活動推進計画（計画期間平成 19～23 年度） ○平成 25 年度第 2 次ボランティア市民活動推進計画（計画期間平成 26～30 年度） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>●平成 30 年度第 3 次ボランティア市民活動推進計画 →平成 29 年度第 3 次計画策定に係るアンケート調査の実施</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;"> <p>本協議会で審議</p> </div>
ボランティア市民活動センター	<ul style="list-style-type: none"> ○平成 19 年 6 月ボランティア市民活動センターの開設 指定管理者：四国中央市社会福祉協議会 期 間：第 1 期（平成 19～23 年度）、第 2 期（平成 24～28 年度） <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center; margin: 10px auto; width: 150px;"> <p>運営方法の見直し</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ○平成 29 年度から市がボランティア市民活動センターを運営 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;"> <p>●平成 30 年秋 市民交流棟の完成（新庁舎の西側） →ボランティア市民活動センターの移設</p> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block; margin-left: 20px;"> <p>計画に反映</p> </div>